

平成 18 年 12 月 20 日
内閣府（防災担当）

中央防災会議 「首都直下地震避難対策等専門調査会」（第3回） 議事概要について

1. 専門調査会の概要

日 時：平成18年12月19日（火）14：00～16：30

場 所：アルカディア市ヶ谷 3階 富士（西）

出席者：中林座長、青野、石川、井上、今井、牛島、大石、大木、小澤、国崎、
小林、近藤、田中、谷原、中村、平野、福澤、藤村、山崎、吉井、吉田、
渡邊、和田の各委員、
溝手防災担当大臣、谷本大臣政務官、増田政策統括官、丸山審議官、
上田参事官、西川参事官、上杉参事官、篠原参事官、池内参事官 他

2. 議事概要

小林委員より「五本木小学校における防災対策とその課題」について、近藤委員より「地震対策における私学の現況と問題点」についてそれぞれ発表があり、さらに事務局より「避難者に関する既存の施策」、「帰宅困難者に関する主な課題」及び「帰宅困難者の行動に関するシナリオイメージ」について説明がなされた後、各委員にご議論いただいた。委員からの主な意見等は以下の通り。

都立学校に対して帰宅支援ステーションの設置をお願いしているが、少子化により公立小中学校の数が減少していることに伴い、都立学校も避難所として指定していかざるを得なくなってきており、その結果、帰宅支援ステーションとして使える場所が少なくなってきている。私立学校の体育館等を帰宅支援ステーションとして使えないか。

（特定の私立学校の帰宅支援ステーションとしての利用可能性に関して）生徒の安全確保が第一であり、簡単にできるものではない。生徒がいる状況では、受け入れは困難と考えられる。

災害に強い国民をつくることが重要である。個別の学校での取組が行われてはいるが、どの子も小さいころから学習できるように、全国统一の教材をつくるなど学校教育における防災教材の充実を図っていくことは大切である。

子供は単なる災害弱者ではない。災害時には大人を勇気づけるようなエネルギーを持

っている。

生徒の若い力をボランティアとして活用するためには、あくまで生徒の安全が確保されることが前提である。

被災地外に疎開した場合、その疎開場所で元の居住地の情報を得られるようにすることが大切である。

応急仮設住宅は、撤去後大半は廃棄される。環境への配慮の観点も含めて、その使用についてよく考えることが必要である。応急危険度判定で危険とされた被災住宅でも、応急修理をすれば住み続けられる住宅は多いという話を、大工さんから聞いたことがある。現実には、応急危険度判定士の資格は、建築士には与えているが実際に家造りをしている大工さんには与えていない。仮設住宅の建設よりも既存住宅の応急修理を優先させるべきではないか。

避難所が被災した場合には収容力が減少することを考慮する必要がある。また、避難計画の前提となっている一坪の面積で2名を収容という設定は、狭くて厳しい。このあたりのことも考慮した条件での避難所の収容人数に係る推計をやってみたらよい。

訓練の時だけではなく、発災時にも手話ができる環境があることが大切である。また、聴覚障害者の中には手話ができない人もいるが、離れていても情報伝達のできる手話は災害時に役立つので、聴覚障害者が手話ができるようにすることも防災教育である。

地域住民にとっては周辺地域の状況に関する情報が重要であるが、マスコミ報道は大きな被害箇所の情報はどんどん取り上げるものの、被災者をサポートするような情報が少ないのではないか。交通情報について行っているように、情報を定型化して被災者に資する情報を流せないか。

現在のテレビ等の情報は、ある程度長い時間見ていないと必要な情報が得られない場合があるが、地上デジタル放送の普及で、必要な情報を選んですぐに取り出せるようになってきている。従って、さまざまな情報を並行して流すことも可能であるが、コンテンツが集まっていることが前提となる。災害現場の情報は報道機関が現場に行けばすぐに情報を得られるのに対し、交通情報等については、関係事業者等からの情報があってはじめて報道を流せるものであり、その様な情報をすぐに提供されることが重要である。そのような情報の提供があれば、報道機関もその情報を流すようになってきている。

報道機関は、最も被害が大きい現場に集中し、他の場所の情報が少なくなる傾向があるが、各チャンネルで役割分担をし、様々な場所の状況を報道することが検討できないか。

メディアだけに頼らず、いろいろな手段を使って情報を集約して発信する手段を議論する必要がある。

首都直下地震によって一都三県全てが被害を受けるわけではない。被害集中地域と被害が少ない地域の相互連携、周囲からの協力を考えるべきではないか。

子供を保護者に引き渡すことと、学校が地域の避難所になることが、どうすればうまく連続していくのかがわからない。自宅が被災した親が避難してきて子供と合流し、避難所として学校に滞在することも考えられる。学校が地域の中で避難所としてどう使われるか、整理し課題を明確にする必要がある。

私学の場合、児童の帰宅困難者が多数発生するなどいろいろな課題があるので、整理し検討する必要がある。

< 連絡・問い合わせ先 >

内閣府	地震・火山対策担当参事官	池内 幸司
	同企画官	安田 吾郎
	同参事官補佐	伊藤 夏生
TEL : 03-3501-5693(直通)		FAX : 03-3501-5199